

監査第60号
令和3年3月31日

山口市監査委員 瀧川 勉
同 石高 雅美
同 徳永 雅典

令和2年度定期監査の結果について
地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

1 監査の対象及び実施期間

実施期間	監査の対象
令和2年 4月 8日から 令和2年 4月30日まで	総合政策部 財政課、秘書課、中核都市推進室
令和2年 5月 1日から 令和2年 5月29日まで	環境部 環境政策課、環境衛生課
令和2年 6月 1日から 令和2年 7月10日まで	上下水道局 上下水道総務課、業務課、水道整備課、水道施設課、下水道整備課、下水道施設課、阿東簡易水道事務所
令和2年 7月 1日から 令和2年 8月 3日まで	宮野財産区
令和2年 8月 3日から 令和2年 8月31日まで	選挙管理委員会
令和2年 9月 1日から 令和2年 9月30日まで	総合支所 総合支所：徳地総合支所（うち、地域振興課、総合サービス課）
令和2年10月 1日から 令和2年10月30日まで	健康福祉部 高齢福祉課、介護保険課 こども未来部 保育幼稚園課 幼稚園：仁保、平川 保育園：山口、仁保、陶、堀

実施期間	監査の対象
令和2年11月 2日から 令和2年11月30日まで	教育委員会 教育総務課、教育施設管理課、文化財保護課 教育施設 小学校：大内南、大殿、宮野 中学校：仁保、宮野 給食センター：徳地 学校給食共同調理場：大殿 小郡文化資料館、歴史民俗資料館
令和2年12月 1日から 令和2年12月28日まで	地域生活部 生活安全課、人権推進課 地域交流センター：仁保、宮野、吉敷、鑄銭司、二島、嘉川、佐山 都市整備部 農林政策課、農林整備課
令和3年 1月 4日から 令和3年 1月29日まで	総務部 総務課、防災危機管理課 消防本部
令和3年 2月 1日から 令和3年 2月26日まで	交流創造部 観光交流課、国際交流課、山口ゆめ回廊博覧会推進室 都市整備部 都市計画課、開発指導課

2 監査の対象期間

令和元年度

3 監査の方法

令和2年度定期監査実施計画に基づき提出された監査資料について、財務に関する事務の執行が法令等に則り適正かつ効率的に行われているかに主眼をおき、関係書類等を調査照合するとともに、必要に応じて関係職員から実情を聴取し実施した。

4 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は、概ね適正に執行されているものと認めた。

しかしながら、会計事務及び契約事務において、依然として決裁日の記載漏れや訂正印の漏れ等軽易な誤りが多数見受けられるとともに、法令等の誤認識や適用誤りによる不適正な事務も発生している。このことは法令等の正しい理解と適正な事務処理についての認識不足に起因するものと思われることから、職場内外における職員研修を怠ることなく、法令等についての正しい理解と実践が浸透するよう周知徹底を図りたい。ついては、以下の件に関しては早急に改善されるよう強く要望します。

- ・ 支払手続及び現金の調定・管理における法令と異なる取扱い
- ・ 決裁区分の誤り
- ・ 見積書及び請求書の日付や各種帳票等への消せるボールペンや修正液の使用

- ・ 契約事務における添付書類の漏れ、契約書の条項や契約監理マニュアルと異なる事務取扱い

また、内部統制制度については未導入ではあるものの、現在、既に適正な事務の執行を確保するための多元的なチェックの仕組みは、一定の範囲内で存在していることから、改めてそれら内部管理の仕組みについて、組織の細部にまで周知徹底されるとともに体制の充実強化を図られたい。

5 内部統制制度の導入について

本市においては、今年度から内部統制制度の導入に向けた検討に取り組まれているところである。

今年度の定期監査の結果においても、依然として会計事務及び契約事務上の誤りが多数見受けられる状況にあることから、制度の検討にあたっては現状をしっかりと把握され、リスクの分析、評価に基づきその対応について十分検討されるとともに、各部署に統制部局の指示が細部にまで行き届くような推進体制を整えられ、制度導入の取組を着実に進められるよう望みます。